

第2次滝沢市総合計画

Ⅲ 前期基本計画



第1章 基本計画概要



1

基本計画の役割

基本計画は、基本構想で示した目指す状態や、その実現に向けた取組の基本方針などを受け、各分野の現状と課題を踏まえながら、「やさしさに包まれた滝沢」の実現に向けた方向性や、実際に市民と市行政が共に取り組む具体的な施策などを体系的に示した「地域社会行動計画」です。

2

基本計画の期間

基本計画は、基本構想期間8年を前後期に区分して、令和6(2024)年度から令和9(2027)年度までの4年を前期基本計画、令和10(2028)年度から令和13(2031)年度までの4年を後期基本計画とします。

3

基本計画の構成

基本計画は、市民主体による「地域別計画」と行政が主体となる「市域全体計画」の両輪により構成します(図6参照)。それぞれの計画の期間及び趣旨並びに特徴は以下のとおりです。

1 地域別計画

ア 計画期間

令和6(2024)年度から令和13(2031)年度までとし、令和9年度に見直しを実施します。また、地域による毎年の振り返りを推奨しています。

イ 計画の趣旨

前回の地域別計画を受け継ぎながら、滝沢市において「やさしさ」を意識しながら幸せを実感できる地域づくりを地域自らで考え、行動するための計画です。

ウ 計画の特徴

市内の11地域において、守るべき地域資源や地域づくりの方向を明確にし、地域の課題や将来像、活動プラン等が具体的かつ分かりやすい計画とします。また、全体計画以下の各地域計画については各地域にそれぞれ配付するものとし、市民一人一人が手に取り活用しやすく、親しみやすい計画を目指します。

2 市域全体計画

ア 計画期間

- ・前期基本計画 令和6(2024)年度から令和9(2027)年度までの4年間
- ・後期基本計画 令和10(2028)年度から令和13(2031)年度までの4年間

イ 計画の趣旨

やさしさに包まれた滝沢の実現に向け、主として「かかわりによる市民主体の地域づくりへの支援」及び「市民が安全・安心に暮らせる環境の整備」を推進するための行政の行動計画です。

ウ 計画の特徴

計画の中に部門別計画を内包し、政策(部)、施策(課)という階層を設け、政策方針によって展開します。施策以下の詳細については、実行計画書を別冊として毎年度策定し、進捗管理を行います。



図6 基本構想及び基本計画の関係図

第2章 市域全体計画



1

市域全体計画の概要

市域全体計画は、基本構想の実現に向けて行政の行動を体系的に示した計画です。第2次滝沢市総合計画では目指す状態として「やさしさに包まれた滝沢」を掲げており、実現に向けた取組の方向性のうち、行政が主として担う分野は「かかわりによる市民主体活動を後押しできる環境づくり」と「市民生活の基盤となるセーフティネットの堅持」であると考えられます。

これらの方向性を踏まえて、令和6(2024)年

度から令和9(2027)年度までの4年間の前期基本計画期間の取組を部門毎にまとめ、行政はこの取組の推進を通じて基本構想の実現を目指します。

なお、令和9年度には、社会経済情勢や生活環境等の変化、前期基本計画期間の取組を踏まえて、新たな市域全体計画(後期基本計画)を策定し、基本構想の実現に向けた取組を継続します。

2

市域全体計画が果たすべき役割

市民主体の地域づくり活動への支援と市民生活の基盤の堅持

前期基本計画における市域全体計画の展開は、第2次滝沢市総合計画基本構想の目指す状態である「やさしさに包まれた滝沢」に向けた取組の第一歩であり、その実現に大きく影響するものです。

市域全体計画では、個人のライフスタイルや生きがいを重視する価値観の変容や、コロナ禍によ

り薄れたつながりやかかわりの再構築を促し、「かかわりによる市民主体の地域づくり」に向けた支援を進めます。そして、計画の推進により、最終年度となる令和9年度には、地域においてコロナ禍以前にも増して地域づくり活動が行われている状態を実現するとともに、それら地域づくり活動を展開するための土台となるセーフティネットの確保等、市民生活の基盤が堅持されている状態を目指します。

3

セーフティネットの考え方

セーフティネットは、国が保障する生活の最低水準のみを指すものではなく、市民と市が共に取り組む滝沢市の最低限度の生活環境基準までを含めるものです(図7参照)。

国が国民に対して保障する生活の最低水準と地域の実情を踏まえ、市民の生活のために保障しなければならないとされる最低限度の生活環境基準は次のとおりです。

滝沢市の最低限度の生活環境基準及び生活の最低水準

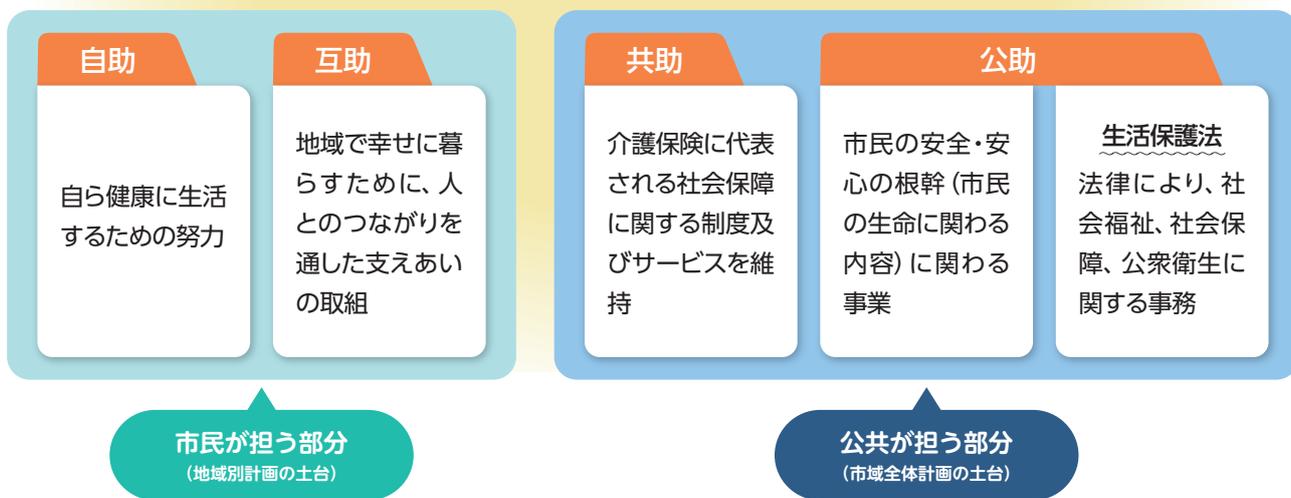


図7 滝沢市の最低限度の生活環境基準及び生活の最低水準

1 国が保障する生活の最低水準

憲法第25条に規定される「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」という、いわゆる「生存権」に基づき国が生活保護法により具体的権利として明らかにしたものです。生活保護法その他、憲法第25条第2項「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」の規定に基づき、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法などの各種社会福祉立法、国民健康保険法、国民年金法、雇用保険法等の各種の社会保険立法による社会保障制度、更には、公衆衛生の整備についての保健所法、食品衛生法、環境基本法等の各種法律が制定され、国民の生活の最低水準に関わる基準を定めています。



2 市の最低限度の生活環境基準

国が定める「生存権」に関わる各種法律に加え、滝沢市民としての安全で安心して暮らせるための最

低限度の生活環境基準を明らかにすることにより、滝沢市で暮らすことに幸せを感じ、愛着を持つ土台が築かれることから、市民一人一人が自ら努力することを始点として、滝沢市の最低限度の生活環境基準を満たすための市民と行政の取組（互助・共助・公助）の基本的な考えを次のとおりとします。

ア 市民の自助・互助

- ・自助 滝沢市民として、自らの努力により自らの健康を維持し、生活を支えること。
- ・互助 家族、隣近所、地域コミュニティなどにより、市民が互いに助け合いながら地域での生活を支えること。

イ 滝沢市による共助・公助

- ・共助 介護保険に代表される社会保障に関する制度及びサービスを維持すること。
- ・公助 国が定める生活の最低水準に関する事務の実施のほか、市民が、安全・安心な市民生活を送るために必要な最低限度の生活環境基準の維持に必要とする行政サービスを実施すること。



4

市域全体計画の展開

1 市域全体計画の展開に当たって

市域全体計画の目標ひいては基本構想の実現に向けて、限られた経営資源を効果的かつ効率的に活用するために、市域全体計画では、重要な視点を定め、この視点を念頭に置いた計画を展開します。

なお、視点の設定に当たっては、次に掲げる本市の特徴、市政懇談会やたきざわ幸福実感アンケート調査などによって寄せられた市民の皆さんの意向等の分析のほか、市長の選挙公約の反映なども踏まえ、選定します。

2 重要な視点を定めるための検討要素

ア 市の特徴

県都盛岡市に隣接した良好なアクセス環境、充

実した都市基盤と調和のとれた豊かな自然環境という良好な生活環境を背景に、住宅都市として多くの転入者を受け入れ、人口の増加を続けてきました。県内他自治体との人口構成比較では、年少人口の割合が高く、県内では平均年齢の一番若い自治体となっています。

また、大学などの高等教育機関や各種研究機関が所在しているといった特色を有し、市内の大学に通う学生による主体的な活動や、産学官連携による取組など、若い世代の活動・活躍のフィールドの存在が本市の大きな特徴ともいえます。

イ 市民の皆さんの意見

市民が幸福感を感じる時に重視する項目は、「心身の健康」「家族関係」「収入・所得」が上位を占めています。「家族関係」や「子どもと孫の成長」、「友人関係」といった人とのかかわりに関する項目も高い値にあります。^{※13}

また、「市政懇談会」や「市長と話そう」^{※14}では、「や



※13 令和4年度たきざわ幸福実感アンケート報告書より。

※14 第2次滝沢市総合計画の策定に当たって、合計34回、500人を超える市民の皆さんと「市政懇談会」や「市長と話そう」を実施し、「やさしさ」や「やさしさに包まれたまちの状態」について意見交換を行ったもの。

さしさ」に関わる意見の例として、「地域の人同士がつながり、お互いを思いやる雰囲気があること」、「豊かな自然環境や、きれいな環境が保たれていること」、「特色を活かした産業振興が行われていること」などが挙げられ、「やさしさに包まれたまちの状態」の例としては、「さまざまな世代の方が生き生きと過ごせる地域」、「多様なつながりのきっかけがあるまち」、「世代を越えて市民同士が支え合い、市民のつながりを市が後押ししてくれるまち」など幅広い考えが寄せられています。

重要な視点の設定に当たっては、市民の皆さんに多様な価値観があることを前提として、寄せられた意見を踏まえた検討を要します。



ウ 市民アンケート結果の活用

令和4年度たきざわ幸福実感アンケート調査結果では、働く場の確保、安全・安心な暮らし、子育てなどに関する市民ニーズが高くなっています。^{※15}

また、市では、これまで蓄積してきたアンケート調査結果のデータを用いて、市の将来像のAIシミュレーションを実施しました。シミュレー

ションでは、経済面をはじめとして、環境、子育て面を含め、全体的に幸福の度合いが向上する将来像に向かうためには、出生数や労働率といった客観的な要素の向上のみならず、市への愛着醸成や人とのかかわりに関する指標の向上、心身の健康など主観的な要素も向上させることが重要であるとの分析結果が示されています。

3 重要な5つの視点

視点を検討するための要素として、市民の皆さんからは、人とのかかわりや交流に関する意見を中心として、お互いを尊重しながらも、誰もが生き生きと暮らしていける地域の実現へ向けた声など、様々な考えが寄せられました。

市民の皆さんに多様な価値観があることを前提としながらも、こうした思いを的確に捉え、未来を担う若い世代から高齢者まで、また本市の特徴の1つでもある大学の立地などの様々な要素を踏まえ、「やさしさに包まれた滝沢」の実現に向けて重要となる視点を5つ設定し、それらの視点に特に関連する部門を明らかにしながら、計画を展開します。



※15 令和4年度たきざわ幸福実感アンケートの暮らしの最適化条件の重要度・満足度分析結果より。調査結果は、p116、117に記載。

視点1 ● つながる滝沢

家族や周囲の仲間、地域で共に活動する人のほか、多様なかかわりあいの中で信頼関係を築きながら、住民協働による住民自治の深化を目指して、人と人とのつながりの構築を進めます。

また、つながりの構築を通じて、お互いが共感し合う関係性をより深め、本市の考える「やさしさ」を実感できる環境づくりを進めます。

(特に関連する部門：市民環境部門、都市基盤部門)

視点2 ● こどもまんなか滝沢

急速に変化する社会においても、次代を担う子どもたちが笑顔で健やかに暮らすことができるように、子どもを安心して産み育てられる子育て環境の充実に取り組むとともに、子育てをみんなで助けあいながら、家庭や地域が一体となって子どもの成長を後押ししていく「こどもまんなか」の地域社会の創出を目指します。

(特に関連する部門：健康こども部門、教育文化部門)



視点3 ● いきいき滝沢

多様なライフスタイルが尊重される中、子どもから高齢者まで、また障がいのある方もない方もそれぞれが共に支え合い、健やかに安心していきいきと暮らせる取組を進めるとともに、生きがいややりがいを持つ環境づくりを進めます。

(特に関連する部門：健康こども部門、福祉部門、教育文化部門)



視点4 ● まなぶ滝沢

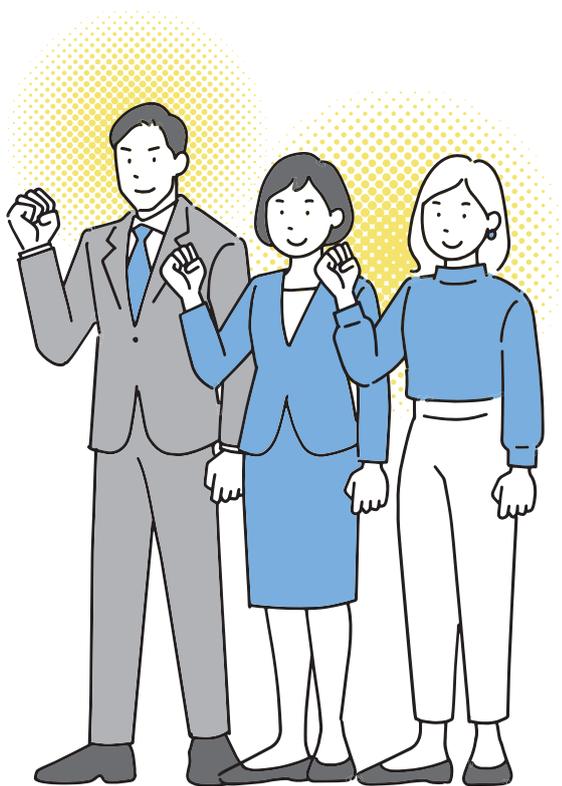
岩手県立大学や盛岡大学が立地している本市の特徴を活かし、門前町構想^{※16}の深化を図りながら、高等教育機関の専門的な知見を生かした学びの機会創出のほか、社会に出たあともそれぞれが必要なタイミングで学びなおしに取り組むリカレント教育の振興など、市民の皆さんの学びにつながる環境づくりを進めます。

(特に関連する部門：経済産業部門、教育文化部門)

視点5 ● はたらく滝沢

本市の特徴でもある若い世代の存在に加え、大学が立地している本市の特徴を生かして、市内に働く場を創出するための取組を進め、若者を中心とした市民の皆さんが、自分らしく働くことができる環境づくりを進めます。

(特に関連する部門：経済産業部門)

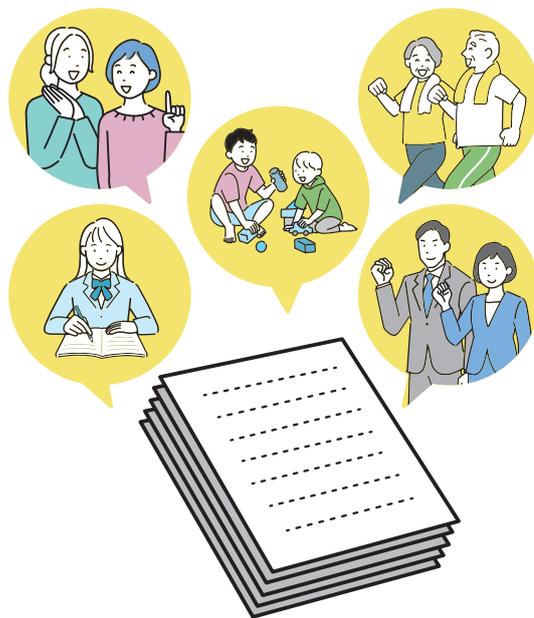


4 実行に向けた取組

これらの視点を実行するための取組として、次年度における政策展開の基礎として毎年策定する市長の単年度の方針に、重要な5つの視点に基づいた取組方針等を定めます。

あわせて、部門別計画の各施策に紐付く実行計画事業の中から、重要な5つの視点に特に関連す

る事業を重点事業として選定し、毎年度策定する「実行計画書兼事業説明書」及び「事業実績報告書」において、重点事業として選定した事業の計画及び実績を明らかにしながら、重要な5つの視点を踏まえた事業展開の実効性を高めます。



5 事務事業の展開手法

実行計画事業以外の体系外事業も含めた全ての事務事業の展開に当たっては、社会情勢や環境変化、市民ニーズを捉える意識に加えて、本市の特徴や強みを積極的に生かす発想を取り入れていくことが重要と考えます。

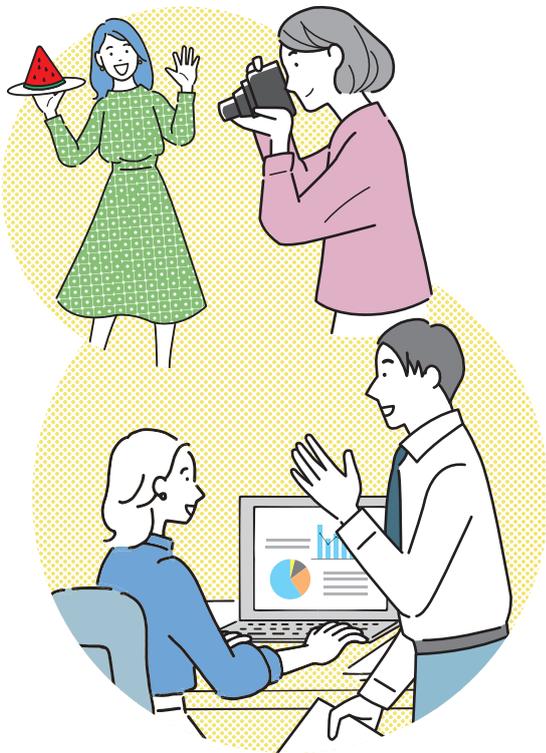
本総合計画策定に当たっての基礎的指標分析では、本市の人口動態を踏まえた考え方として「若者の流出を食い止め、活力ある持続可能なまちづくりを展開するためには、滝沢で生まれ育った人や、市にかかわりのあった若い世代の人たちが自分らしさを発揮できるような環境をつくり、戻ってくるのできる場所、または住みたい場所と

※16 岩手県立大学初代学長である故西澤潤一氏による構想。「大学を創設するだけではなく、大学を中心としたまちづくりを進め、産業集積をめざすこと」を大学開学前より提唱していた。

して滝沢市が選ばれるようにしていくことが重要」としています。

こうした考え方を踏まえ、事務事業の目的や性質を十分に勘案しながら、市域全体計画では次の2項目を展開手法として全ての事務事業を推進します。

また、全庁横断的に展開手法を意識した取組を推進するため、展開手法に関する企画調整及び司令塔的な役割を担う部署を設置し、積極的な事務事業の展開を推進します。



ア 未来を担う若い世代× 自分らしさの発揮「若者の活躍推進」

本市には岩手県立大学と盛岡大学が所在しているほか、県内自治体の中でも若い世代が多いことなど、学生のみならず、若い世代の存在が本市の強みであると捉えています。この強みを生かし、人とのつながりづくり等を通じた若者定住の推進と展開をこれまで図ってきました。

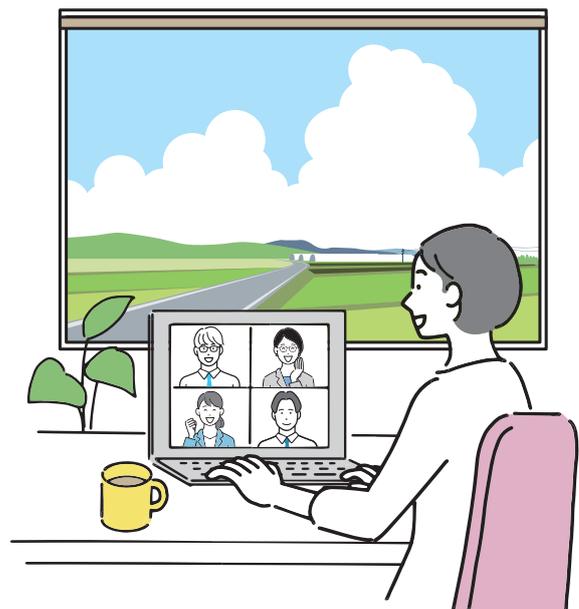
一方で、若い世代にとっては、仕事の場や定住環境といった生活の基盤となる視点に加えて「自分が望む生き方が実現できる環境」への重要性が増しています。

このことを踏まえ、引き続き本市の強みを生かしたまちづくりを意識し、若い世代が定住できる環境づくりを進めるとともに、若い世代の活躍にも焦点を当てた事業の展開を図ります。

イ コミュニケーション手段の多様化× 人と人のかかわり「魅力ある情報の発信」

デジタル化の浸透や人々の価値観の多様化も相まって、人と人のコミュニケーション手段やかかわり方は変化しており、今後も様々な媒体や方法が広がるものと考えられます。

こうした変化の状況を見極めながら、適切な媒体等の活用をはじめとした効果的な取組を進めます。さらには、これまでの情報発信に加えて、市の魅力やつながりづくりに資する情報発信により、市への愛着を醸成するだけでなく、人と人のかかわりの機会づくりへも繋げることを目指します。



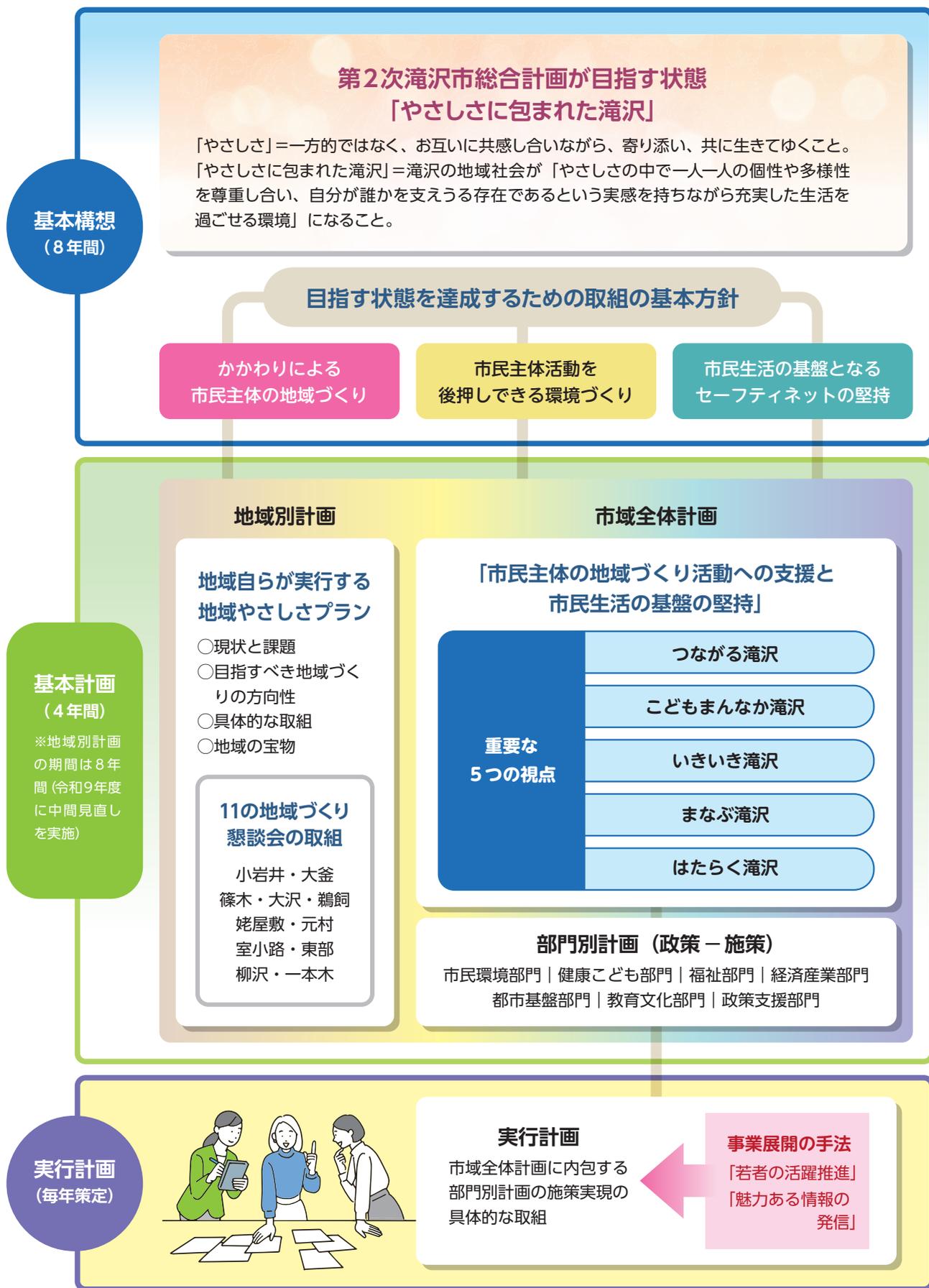


図8 第2次滝沢市総合計画基本構想と前期基本計画の関連図

5

SDGsとの一体的な取組の推進

1

めざす地域の姿と
SDGs目標との関連性

本総合計画基本構想では、経済・社会・環境などのうち、市が市民とともに取り組むことが可能な分野における課題の解決に向けて、SDGsと市の政策との関連性を明らかにしながら、一体的な取組を推進することとしています。

市民、市及び議会が共に実現に向けた取組に努めることとされているめざす地域の姿と、経済発展だけではなく社会や環境の問題解決にバランスよく取り組むSDGsが目指す社会像は、その理念、目指す方向性、実現手段など類似事項が多くあることから、関連性を整理した上で一体的な取組を展開します。

そのため、本市域全体計画では、内包する部門別計画において、めざす地域の姿及びSDGsの実現に向けて特に関連の深い部門を整理・関連付^{※17}け、市域全体計画の展開により、SDGs目標の達成に向け、取組の着眼点を踏まえた市の寄与が明らかとなるような計画展開を進めます。

2

SDGs実現への寄与に関する
評価の実施

市域全体計画の展開による本市域におけるSDGs目標の達成への寄与に関する評価については、前期基本計画期間中の総合的な評価の実施にあわせて、めざす地域の姿、取組の着眼点を踏まえた取組に対する評価等を取りまとめるものとします。



※17 p118～120にめざす地域の姿及びSDGs目標(ゴール)との関連を整理した表を掲載。国の関係各省庁が参考資料として示している「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)―導入のためのガイドライン―(2018年3月版(第2版))」(自治体SDGsガイドライン検討委員会編集)に記載されている国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG(United Cities and Local Governments)が示した内容を日本語訳したものを取組の着眼点とし、めざす地域の姿との関連性を整理し記載したもの。

6

財政運営の方針

市では、これまで歳入の確保、財源の重点的かつ効果的な配分、事業全般の見直しなどを行いながら、健全な財政運営に取り組み、第1次滝沢市総合計画を推進してきました。

第2次滝沢市総合計画においても、重要な5つの視点に関連する重点事業をはじめ各事業を推進し、市の諸課題に対応するとともに、デジタル・トランスフォーメーション(DX)^{※18}の推進等の社会経済活動の変化に臨機応変に取り組み、歳入の確保、財源の重点的かつ効果的な配分により、健全な財政運営を行います。

しかしながら、今般の原油価格・物価高騰等の国際・社会情勢の変化により、市内の企業活動や市民の皆さんの暮らしは大きな影響を受けており、今後も先行きが不透明な状況が続くものと思われ、市の財政運営にも大きな影響を及ぼすことが考えられます。

これらのことを踏まえ、市域全体計画の推進に当たっては、次の方針に基づいて次世代につながる健全な財政運営を目指します。

歳入については、高位で推移している市税等の収納率の維持に努め安定的な自主財源の確保に取り組み、かつ、国の動向等を十分に見極めながら、積極的に国、県の補助制度や財政措置のある市債を活用するとともに、歳入拡大の可能性を検討します。

歳出については、各事業の効果、緊急性等から優先的に取り組むべき事業の選択と集中により、既存事業の見直しを図りながら、限られた歳入を

有効に活用します。

次に、中長期的な展望に立った計画的な財政運営を推進するため、将来の財政見通しについて推計を行い、後年に多大な財政負担が生じることのないよう財政負担の軽減・平準化に努めるとともに、市の諸課題に対応するための市債の借入については、著しく市債残高が増加することのないよう必要とする建設事業の実施時期を見極めながら借入を幅広く検討します。また、将来的に見込まれる大規模事業等及び自然災害、感染症等不測の事態による財政状況の悪化に備えて基金の現在高を確保し、併せて基金の運用収入の向上を図るため、債券等による効率的な運用を検討します。

なお、この方針については毎年度その時点における財政状況を勘案して見直し、中期財政運営方針として策定・公表をしていくこととしています。



※18 情報通信技術の活用の浸透により、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

7

土地の利用に関する計画

1 土地利用の現状

本市は、市域182.46km²で、おおむね東西14km、南北20kmの長形となっています。市の中央部に奥羽山脈の支系が走り、それを境として南部・東部は田園、宅地、北部・西部については森林と畑、酪農地を中心とした土地利用形態となっています。

利用用途別には、山林や原野等が74%、次いで農用地が20.3%、宅地5.7%となっており、宅地需要に対応する形で宅地が増加しています。

本市は、盛岡広域都市計画区域に属し、市域の約35%が都市計画区域に指定されています。都市計画区域内の市街化区域は726ha(11.2%)となっており、道路・公園・下水道などの都市基盤整備と、民間開発の誘導等による面的な市街地整備を推進しています。また、市街化区域726haのうち住宅系用途区域が655ha(90.2%)と、宅地需要に対応した用途設定となっています。

2 土地利用に関する基本的な視点

第2次滝沢市総合計画基本構想が目指す状態である「やさしさに包まれた滝沢」の実現を念頭に置いた土地利用のため、以下のような将来的な視点を持ちながら、全体として調和のとれたまちづくりを進めます。

ア 人々が集まり交流できる環境の整備

安全・安心な居住空間の形成や、日常的な生活

サービスを提供する商業、業務、行政、医療・社会福祉、教育の各機能強化を図り、市内外から人が集まり交流する環境を整えます。

イ 技術・産業の拠点形成

岩手県立大学及び滝沢市IPUイノベーションセンター周辺や滝沢中央スマートインターチェンジ周辺等、大学立地や交通条件を生かした産業拠点の形成に向けた検討を進めます。

ウ 自然を活かした生活

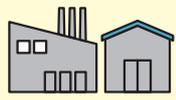
生物多様性や生態系の維持、カーボンニュートラル、防災的な機能維持等の観点に加え、田園景観・牧歌的景観等にも配慮した自然環境・景観の保全を図ります。

3 土地利用の基本方針

本市においては、歴史や文化、産業など、地域の特色があります。地域の活性化を考える上では、各地域の特色を活かし、良い部分を伸ばしていくことが、土地利用の観点からも重要です。

したがって、本市の土地利用を進めるに当たっては、各地域の特色を重要な要素として活かしつつ、市全体として調和のとれた、秩序ある土地利用を行うことが求められます。

このことから、土地利用に関しては、次に挙げる基本方針と、国土利用計画滝沢市計画を柱に、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、農地法及び森林法等の各個別法との調整を図ることで、秩序ある土地利用を進めます。

<p>①農地</p> 	<p>農業の経営形態等が多様化しているなか、農地集積により耕作放棄地の発生を抑制するとともに、地域や農家の実情に応じた経営支援や農地のゾーニング、スマート農業の取組等により、優良農地の将来にわたる効率的な保全に努めます。</p>
<p>②森林</p> 	<p>土砂災害防止機能・土壌保全機能、生物多様性保全機能、二酸化炭素の吸収等の地球温暖化の緩和に寄与する機能、水源涵養機能等、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮できるよう維持管理を図ります。</p>
<p>③工業</p> 	<p>滝沢市 I P U イノベーションパーク周辺の I C T 等技術集積拠点としての強みを活かし、「産学官連携」の更なる推進につながるよう、用地拡大を図りながら、引き続き企業誘致活動に取り組みます。また、滝沢中央スマートインターチェンジの周辺については、国、県と連携し、周辺道路環境の整備等を検討しながら、交通の利便性を生かした産業拠点の在り方について検討します。</p>
<p>④商業</p> 	<p>市役所周辺を対象とした「中心拠点地区」について、中心拠点地域コンセプト「結のまち滝沢」に沿って都市機能を集約し利便性を高めます。また、地元の住民のみならず市外からも様々な人が集まり交流する環境整備を進め、中心拠点を核に滝沢への人の流れを創ることで、地域経済の活性化、雇用の拡大等につなげます。</p>
<p>⑤住宅地</p> 	<p>本市の今後の人口動向を捉えながら、都市と自然が調和した良好な住環境の形成を進め、移住や定住の促進を図ります。未利用地や残存農地については、市民のライフスタイルや家族形態等の観点から、用途地域の変更を含めた適正な土地利用を推進します。</p>
<p>⑥道路</p> 	<p>市道については、「滝沢市の道路整備計画」に基づき、優先順位を意識した維持管理、整備を推進します。また、基幹道路としての機能を有している国県道についても、国、県と連携しながら、道路環境の整備等について協議、要望します。</p>
<p>⑦水面・河川水路</p> 	<p>水面・河川・水路については、防災機能の維持を最重要事項としながらも、ゆとりある水辺空間の形成や、生物多様性等環境面にも配慮した保全に努めるとともに、市管理河川等の治水対策及び親水機能保全等を計画的に推進します。</p>

8

部門別計画

部門別計画では、滝沢市自治基本条例に定める「めざす地域の姿」と、第2次滝沢市総合計画基本構想が目指す状態として掲げる「やさしさに包まれた滝沢」の実現に向けて、部門ごとの計画を策定し、政策を展開します。

部門計画の中では、各部門が目指すまちの姿や、その姿に向けた取組と関連する指標、取組を進めるための政策体系等について示しています。

部門計画の記載内容は、次のとおりです。



1 部門のビジョン

各部門が4年間で目指すまちの姿(=ビジョン)を表し、その設定理由を付しています。また、ビジョンを政策名称として定めています。

2 部門のミッション

目指すまちの姿の実現に向けて、各部門が4年間で取り組む内容(=ミッション)や手段を簡潔に表し、その設定理由を付しています。

3 「めざす地域の姿」との関連性

部門計画の展開が、滝沢市自治基本条例第5条の「めざす地域の姿」の実現性に特に関連している項目を記載しています。

4 部門の進捗に関連する指標

部門が4年間で目指すまちの姿に向けた進捗度合や取組の効果の測定を行い、効果的な計画展開を期すことを目的とし、各部門の進捗に関連する指標を設定理由とともに記載しています。また、令和5年度測定値を基準値とし、前期基本計画の最終年度である令和9年度の目標値についても、

設定しています。

なお、この指標は、たきざわ幸福実感アンケート調査で測定している項目の中から選定し、記載しています。

5 部門を構成する政策と施策

部門のビジョンを政策とし、その政策の実現手段となる施策を体系化し記載しています。また、各施策には4年間で主に取り組む内容及び施策所管部署も記載しています。

なお、施策の展開などの詳細については、環境の変化等に柔軟に対応しながら進めていく必要があることから、毎年度策定する実行計画書兼事業説明書及び事業実績報告書において、展開方針及び実績評価を示し、環境の変化に対応した見直しを適時行いながら施策展開を進めます。

6 実現に寄与するSDGsの目標(ゴール)

めざす地域の姿とSDGs目標との関連性を整理した市域全体計画の展開に当たり、部門計画を展開することによって、その実現に寄与するSDGs目標をアイコンにより示しています。

1 市民環境部門

つながる
滝沢

(1) 部門が目指す4年後のまち(ビジョン=政策名称)

やさしさと絆で結ばれた、みんなで支え合い共に行動するまち

【設定理由】

お互いを思いやり個性や多様性を尊重し合うとともに、つながりによる絆を深めながらお互いを支え合い、市民一人一人が安全で安心な住み良い地域の未来を考え、共に行動しているまちを目指します。

(2) 部門が4年間で取り組むこと(ミッション)

人がつながる仕組みづくりと持続可能な地域活動の支援

【設定理由】

自らが暮らす地域をより良くするため、将来にわたって地域活動が持続可能となるよう、様々な地域活動にかかわる人や団体を繋ぐ仕組みづくりを進めるとともに、あらゆる世代がかかわり共に支え合い行動するための環境づくりを支援します。

(3) 部門の展開に特に関連する「めざす地域の姿」

- ・岩手山を背景とした景観を守り、恵まれた自然と調和した地域
- ・みんなで考え、話し合い、共に行動し、絆で結ばれた地域
- ・地域の防災・防犯対策が充実し、誰もが快適な生活を実感し、安全・安心に暮らせる地域
- ・年齢・性別に捉われず、誰もが参加しやすい地域

(4) 部門の進捗に関連する指標

地域とつながっていると
感じている人の割合

基準値
令和5年度
42.7%



目標値
令和9年度
45.1%

【設定理由】

「市民主体の地域づくり」、「安全・安心なまちづくり」、「良好な生活環境づくり」、「信頼される窓口づくり」など様々な施策展開の場面において、住み良い環境づくりや持続可能な地域活動の支援を推進するうえで「人のつながり」、「支え合い」など、地域とのつながりは重要要素であるため指標として設定しています。

1 市民環境部門

(5) 部門を構成する政策と施策

政策：やさしさと絆で結ばれた、みんなで支え合い共に行動するまち	
施策1：つながり支え合う、市民主体の地域づくり	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・互いを尊重し支え合い自分らしく輝ける社会づくり ・市民主体の地域づくりの推進 ・市民活動拠点によるにぎわいの創出 <p>所管：市民環境部地域づくり推進課</p>
施策2：安全で安心できるまちづくり	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強いまちづくりの醸成につながる連携の推進 ・消防団活動の強化、充実及び常備消防の維持と連携の推進 ・自主防災組織の活動支援と連携の推進 ・交通事故及び犯罪の減少による安全なまちの構築 <p>所管：市民環境部防災防犯課</p>
施策3：自然と共生し、資源を大切にする生活環境づくり	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会に向けた気候変動緩和策の推進 ・豊かな自然と生物多様性の保全 ・資源循環に配慮したごみ減量化の推進 ・快適な生活環境対策と環境活動の推進 <p>所管：市民環境部環境課</p>
施策4：環境変化に対応し、安心して信頼される窓口づくり	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用したオンラインサービスの推進 ・誰にもやさしい窓口の推進 ・高度な知識の習得による、専門性の高い人材の育成 ・情報セキュリティの維持及び個人情報保護の徹底 <p>所管：市民環境部市民課・東部出張所</p>

(この部門が実現に寄与するSDGsの目標(ゴール))



2 健康こども部門

こどもまんなか
滝沢

いきいき
滝沢

(1) 部門が目指す4年後のまち(ビジョン=政策名称)

こどもから大人まで安心して暮らし、健やかに成長できるまち

【設定理由】

「心身の健康」は誰もが望むことであり、いくつになっても健康に関心を持ち、身体的、精神的に成長することで生きがいづくりにもつながります。また、未来を担うこどもの健やかな成長は、保護者はもちろん、地域全体の願いです。地域で子育てを支える機運を高め寛容性の向上を図ることは、社会全体が成長していくことでもあります。このように、全ての年代の人が安心して暮らし、健康で成長できるまちを目指します。

(2) 部門が4年間で取り組むこと(ミッション)

市民の健康保持と子育て世代や若者の社会活動への参画の推進

【設定理由】

市民が安心して暮らし、生涯にわたって健康づくりができる仕組みづくりを進めていきます。また、令和5年4月のこども家庭庁の発足により、こどもまんなか社会を実現するため、こどもの権利を守ることや子育て家庭への支援などが強化されました。このため結婚・妊娠前から、こどもや子育てに関心を持てるような社会参加の機会を提供していきます。

(3) 部門の展開に特に関連する「めざす地域の姿」

- ・保健・福祉・医療が充実し、誰もが安心して元気に暮らせる地域

(4) 部門の進捗に関連する指標

① 自身が心身ともに元気と感じている人の割合

基準値
令和5年度
56.3%



目標値
令和9年度

59.0%

② こどもが大切に育てられていると感じている人の割合

基準値
令和5年度
79.0%



目標値
令和9年度

83.0%

【設定理由】

市民の幸せに重要な要素のひとつに「健康」が挙げられており、心身の健康が保たれ安心して暮らせることが、やさしさや寛容性を持つことにもつながります。「こどもまんなか滝沢」の実現のため、これから子育てをする人や子育て中の人、それを包む地域の人も一体となって子どもたちを育てることが必要です。これらのことから「健康」と「こども・子育て」に関することを指標として設定しています。

2 健康こども部門

(5) 部門を構成する政策と施策

政策：こどもから大人まで安心して暮らし、健やかに成長できるまち	
施策1：健康意識と行動を変える健康づくりの総合企画	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康づくり意識の醸成 ・健康行動につながる機会の提供 ・健康づくりを支える社会環境の整備と活用 ・地域医療体制の維持・充実のための医療機関等との連携 <p>所管：健康こども部健康づくり課</p>
施策2：こどもが安心して暮らせる環境づくり	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な子育て支援サービスの質と量の充実 ・ひとり親の支援と子育てに係る経済的負担の軽減 ・こどもの居場所づくりと環境改善 <p>所管：健康こども部子育て課</p>
施策3：妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の強化	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談・支援の実施 ・思春期における生命・人権を尊重する意識を育む取組の継続 ・児童虐待の未然防止のための関係機関との連携強化 <p>所管：健康こども部こども家庭センター</p>
施策4：安心して暮らせる社会保険制度の推進	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療制度の適正かつ円滑な運営と実施 ・年金相談の実施による経済的基盤確保の支援 ・安心して医療を受けるための医療費給付事業の充実 <p>所管：健康こども部保険年金課</p>

(この部門が実現に寄与するSDGsの目標(ゴール))

1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



3 福祉部門

いきいき
滝沢

(1) 部門が目指す4年後のまち(ビジョン=政策名称)

誰もが自分らしい暮らしと生きがいをもてるまち

【設定理由】

人びとの暮らしや地域のあり方が多様化している中、地域に生きる一人一人が尊重され、多様な経路で社会とつながり参画することで、その生きる力や可能性を最大限に発揮できる「地域共生社会」の実現を目指します。

(2) 部門が4年間で取り組むこと(ミッション)

分野を超えた包括的な相談支援と支え合う地域づくりの推進

【設定理由】

人口減少・少子高齢化がさらに進展し、経済情勢の変化や個人の価値観の多様化、グローバル化などにより、家族機能の低下や地縁・血縁・社縁による助け合いの基盤が弱まってきている中、分野ごとの『縦割り』の制度では複合化・複雑化した生活課題への対応が困難となっており、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、包括的相談支援と支え合う地域づくりを推進するものです。

(3) 部門の展開に特に関連する「めざす地域の姿」

- ・保健・福祉・医療が充実し、誰もが安心して元気に暮らせる地域

(4) 部門の進捗に関連する指標

老後が不安なく暮らせると
感じている人の割合

基準値
令和5年度
16.2%



目標値
令和9年度
18.2%

【設定理由】

高齢者、子ども、障がい者、生活困窮者など分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、高齢になっても一人一人が生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティの醸成をはかるための指標として設定しています。

3 福祉部門

(5) 部門を構成する政策と施策

政策：誰もが自分らしい暮らしと生きがいをもてるまち	
施策1：住民一人一人の暮らしと生きがい、地域とともに創っていく地域共生社会の実現	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 包括的な相談支援体制の構築や福祉サービス等の充実 ・ 地域福祉活動の担い手育成や支え合いの心を育てる啓発の推進 ・ 障がいの有無に関わらず、お互いを尊重し支え合う地域福祉の醸成 ・ 民生委員・児童委員や関係機関等のネットワークの強化 <p>所管：福祉部地域福祉課</p>
施策2：生活困窮者が安定した暮らしができるようにするための支援の推進	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携による生活保護受給者への支援の強化 ・ 関係機関との連携による生活困窮者各事業利用者への支援の強化 ・ 多様複雑化した問題を抱える人を円滑に支援できる人材の育成 <p>所管：福祉部生活福祉課</p>
施策3：自分らしく暮らせる長寿社会の実現	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が尊厳を保持し能力に応じ自立して生活できる取組の推進 ・ 高齢者が興味をもちやりたいことができるようにする取組の推進 ・ 介護保険の安定的な運営 ・ 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第9期）の展開 <p>所管：福祉部高齢者福祉課</p>
施策4：高齢者が地域で暮らし続けられるための支援の推進	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターの機能強化 ・ フレイル予防の推進と、主体的な介護予防の活動支援 ・ 医療と介護の連携強化及び認知症地域支援の充実 ・ 日常生活に必要な地域での支えあいの仕組みづくりの推進 <p>所管：福祉部地域包括支援センター</p>

(この部門が実現に寄与するSDGsの目標(ゴール))



4 経済産業部門

まなぶ
滝沢

はたらく
滝沢

(1) 部門が目指す4年後のまち(ビジョン=政策名称)

様々な産業の活性化が繋がり広がるまち

【設定理由】

地域の産業に関わる方々が活動しやすい、挑戦しやすい環境をつくることで、1次産業、2次産業、3次産業など様々な分野において産業の活性化に繋がる取組が生まれ、これら一つ一つの取組を繋ぐことで、連携が生まれ、分野を超える大きな産業の活性化へと広がる取組を推進します。

(2) 部門が4年間で取り組むこと(ミッション)

人材育成と公民連携、誘致等の更なる推進とチャレンジの創出

【設定理由】

滝沢市の優位性を生かし、大学、研究機関、農業者、企業等の連携を更に促進し、人材育成を進め、技術、知識を生かした取組を推進します。また、これら人材育成、公民連携、誘致等の取組を推進し、さらには発信することで、様々な人がチャレンジしやすい環境を創ります。

(3) 部門の展開に特に関連する「めざす地域の姿」

- ・ 地域資源を活かし、産業を育成し、誰もが働きやすい地域

(4) 部門の進捗に関連する指標

①

現在の仕事に
満足している人の割合

基準値
令和5年度
48.5%



目標値
令和9年度
53.0%

②

活躍している若者が多いまち
であると感じている人の割合

基準値
令和5年度
20.4%



目標値
令和9年度
24.0%

【設定理由】

経済産業部門は市民の雇用の確保、所得の向上を目指している部門であり、市民の雇用の確保、選択の広がり、所得の向上が仕事に対する満足につながるということから、「現在の仕事に満足している人の割合」を指標として設定しています。また、若者が活躍できる環境づくりが将来的な産業の活性化に繋がると考えることから「活躍している若者が多いまちであると感じている人の割合」を指標として設定しています。

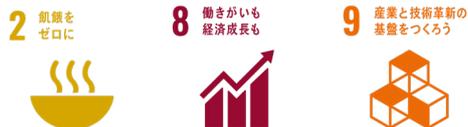
4 経済産業部門

(5) 部門を構成する政策と施策

政策：様々な産業の活性化が繋がり広がるまち	
<p>施策1：連携による観光産業の創出及び競争力のある物産振興と安心して働く環境の整備</p> <p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滝沢市観光物産協会と連携、協力による観光産業の推進 ・ チャグチャグ馬コの保存と活用による観光振興 ・ 特産品開発への支援とふるさと納税制度を活用した物産振興 ・ 雇用確保支援事業の実施 ・ 高齢者の就労促進による活力ある地域社会づくり <p>所管：経済産業部観光物産課</p>	
<p>施策2：ICT関連を中心とした産業集積の促進と産学官連携による人材育成、地域産業の活性化</p> <p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT産業集積を目指し、イノベーションパーク拡張の具体的検討 ・ IT企業の誘致推進による盛岡広域都市圏におけるICT産業の拠点化 ・ 滝沢市産業振興条例に基づいた市内商工業者の振興 ・ 産学官連携によるIT企業人材・地域DX人材の育成支援 <p>所管：経済産業部企業振興課</p>	
<p>施策3：多様な連携による若者が活躍できる環境づくりと価値創造</p> <p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生を切り口に若者を応援する「学生応援プロジェクト」の実施 ・ 学生や若者の人材育成事業等地域や企業と連携した取組の推進 ・ 若者の「自由な発想」により、若者自らが価値を生むための取組支援 <p>所管：経済産業部若者活躍推進室</p>	
<p>施策4：新たな担い手育成や環境保全による持続可能な農林水産業の推進</p> <p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手育成・確保や農地集積・集約の推進、基盤整備の促進 ・ 農商工連携による6次産業化や農産物の高付加価値化の推進 ・ 相の沢牧野の活用による畜産農家の経営基盤強化の促進 ・ 森林環境譲与税を活用した適正な森林管理の促進 ・ 鳥獣被害防止対策の強化 <p>所管：経済産業部農林課</p>	

第2次滝沢市総合計画 前期基本計画

(この部門が実現に寄与するSDGsの目標(ゴール))



5 都市基盤部門

つながる
滝沢

(1) 部門が目指す4年後のまち(ビジョン=政策名称)

ひとにやさしく、誰もが快適かつ安全・安心に暮らせるまち

【設定理由】

市民の理解や共感を得ながら、豊かな自然と調和のとれた生活基盤の整備や維持を計画的に行うことにより、ひとにやさしく、快適で、安全・安心に暮らすことができる住みやすいまちづくりを推進します。

(2) 部門が4年間で取り組むこと(ミッション)

市民の暮らしを支える生活基盤の整備・維持の推進

【設定理由】

道路、河川、都市公園、上下水道など、市民生活の基盤となる施設の整備・維持管理等を計画的に推進し、快適で、安全・安心に暮らせる環境づくりに取り組みます。また、市民の理解と共感を得られるよう情報発信に取り組むほか、事業の持続性確保に向け、課題解決に向けた産学官連携による情報共有の実施、新技術による業務効率と精度の向上、上下水道施設の強靱化と省エネルギー化等を図るとともに、技術力向上と専門的知識の蓄積による技術継承など人材の育成を図ります。

(3) 部門の展開に特に関連する「めざす地域の姿」

- ・岩手山を背景とした景観を守り、恵まれた自然と調和した地域
- ・みんなで考え、話し合い、共に行動し、絆で結ばれた地域
- ・地域の防災・防犯対策が充実し、誰もが快適な生活を実感し、安全・安心に暮らせる地域
- ・年齢・性別に捉われず、誰もが参加しやすい地域

(4) 部門の進捗に関連する指標

滝沢市は住みやすい市だと
感じている人の割合

基準値
令和5年度
68.3%



目標値
令和9年度
72.0%

【設定理由】

「ひとにやさしく誰もが快適かつ安全・安心に暮らせるまち」の実現は、市民生活の基盤である住みやすい住環境を維持することを目指しています。道路や公園、上下水道など生活基盤の整備・維持管理を着実に推進することによって、住みやすい市だと感じる市民の割合も増加すると考えられることから、市民の暮らしを支える生活基盤の整備・維持の進捗を示す指標として、滝沢市は住みやすい市だと感じている人の割合を設定しています。

5 都市基盤部門

(5) 部門を構成する政策と施策

政策：ひとにやさしく、誰もが快適かつ安全・安心に暮らせるまち	
施策1：活力ある都市づくりの推進	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の維持及び利便性向上と交通施設の適正な管理 ・まちづくり活動の拠点となる中心拠点地域の整備促進 ・雇用や活力を生む産業拠点形成に係る土地利用計画の推進 ・空き家対策を中心とした住宅環境改善施策の推進 <p>所管：都市整備部都市政策課</p>
施策2：計画的な道路整備と維持管理の推進	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の地域間を安全かつ円滑に移動できる道路ネットワークの構築 ・中心拠点形成に向けた幹線市道の整備の推進 ・市民・除雪業者・市の三者協働除雪の浸透と展開 ・計画的な老朽化対策と適正な維持管理 <p>所管：都市整備部道路課</p>
施策3：河川及び公園の計画的な整備・改修と維持管理の推進	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付金や補助金等財源を確保した河川整備の計画的な推進 ・準用河川及び普通河川等法定外公共物の適正な維持管理 ・住民協働の取組を推進した公園管理と計画的な公園施設改修 ・国、県が所掌する砂防事業等、治水施設の整備促進に係る連携 <p>所管：都市整備部河川公園課</p>
施策4：上下水道事業の健全かつ持続可能な経営と理解促進のための情報発信	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政の健全化 ・利用者に密着したサービスの向上 ・事業運営への参画意識醸成のための広聴広報の充実 ・人材育成と組織力の強化 ・官民連携及び広域連携による業務効率化の検討 <p>所管：滝沢市上下水道部経営課</p>
施策5：安心・安全かつ強靱な上下水道施設の整備と自然環境保全及び水循環の推進	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源の保全と適正な水質管理の継続 ・水道施設更新計画策定と施設耐震化の促進及び漏水防止対策の継続 ・不明水対策を含めた下水道施設の適正な維持管理 ・下水道施設の更新・改築の中長期計画の策定 ・市街地等の浸水対策の推進 <p>所管：滝沢市上下水道部施設課</p>

(この部門が実現に寄与するSDGsの目標(ゴール))



6 教育文化部門

こどもまんなか
滝沢

いきいき
滝沢

まなぶ
滝沢

(1) 部門が目指す4年後のまち(ビジョン=政策名称)

学びにより充実した人生を送ることができるまち

【設定理由】

市民の誰もが生涯にわたりそれぞれのステージで学ぶことができる環境が整っていることは、充実した人生を送るうえで重要です。そのために、子どもたちの学習環境をはじめ、すべての世代が教育や文化によって心豊かに暮らすことができる環境の充実を図ることで、市民一人一人が充実した人生を送ることができるまちを目指します。

(2) 部門が4年間で取り組むこと(ミッション)

学びあいの場の創出と学びの基盤整備

【設定理由】

すべての世代を対象とした、スポーツ・文化芸術などを含めた学びあいの場の創出や、子どもたちの学校教育環境の整備は、心豊かな生活を送るうえで重要です。そのために、人と社会とのつながりが感じられる「学びあいの場」や、多種多様な「学びの場」を創出します。また、未来を担う子どもたちが伸び伸びと学校生活を送るために必要となる安全安心な教育環境を整備し、学校教育の充実を図ります。

(3) 部門の展開に特に関連する「めざす地域の姿」

- ・ 学校・家庭・地域の連携により教育環境が充実し、誰もが生涯にわたって学べる地域
- ・ 歴史・伝統を守り、文化を創造する地域

(4) 部門の進捗に関連する指標

①

子どもの教育について、学校、家庭、地域の連携があると感じている人の割合

基準値
令和5年度
59.0%



目標値
令和9年度
63.0%

②

趣味や特技を披露できる機会が地域にある人の割合

基準値
令和5年度
13.8%



目標値
令和9年度
17.0%

【設定理由】

市民の生きがいや心の豊かさの増進につながる「学びにより充実した人生を送ることができるまち」を実現するためには、学校、家庭、地域が連携・協働した教育環境の創出により、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環が形成されることや、多様な学びが地域に活かされる場があるということが大切であることから、上記の2つの指標を設定しています。

6 教育文化部門

(5) 部門を構成する政策と施策

政策：学びにより充実した人生を送ることができるまち	
施策1：安全安心でいきいきと学習できる教育基盤の充実	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設等の老朽化に伴う修繕実施と長寿命化（改修）の検討 ・学校規模の適正化についての検討 ・経済的に困窮している世帯への支援による就学機会の確保 ・学校のICT環境の充実 ・学校衛生委員会の開催等による教職員の安全と健康の確保 <p>所管：教育委員会事務局教育総務課</p>
施策2：「生きる力」を育む学校教育の充実	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の推進 ・郷土を愛する児童生徒を育む「滝沢魅力学」の推進 ・児童生徒の「居場所づくり」「絆づくり」の推進 ・「滝沢市部活動ガイドライン」に基づく適切な部活動の推進 <p>所管：教育委員会事務局学校教育指導課</p>
施策3：生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びプランたきざわに基づく生涯学習とスポーツの推進 ・子どもから高齢者まで全ての世代を対象とした学びあいの場の創出 ・教育振興運動と連動した地域学校協働活動の推進 ・スポーツ共生社会を目指した地域スポーツの推進 <p>所管：教育委員会事務局生涯学習スポーツ課</p>
施策4：文化に親しみ学ぶ環境の充実と文化芸術の振興	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術祭や郷土芸能まつりなどの市民活動の場の確保 ・文化財の保護・活用と伝統文化の継承 ・図書館及び埋蔵文化財センターにおける学びの支援 ・滝沢市を知るための図書や文化財などの郷土資料の保護と充実 <p>所管：教育委員会事務局文化振興課、教育委員会湖山図書館・埋蔵文化財センター</p>
施策5：望ましい食習慣を育む学校給食の充実	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な衛生管理や調理環境の改善による安全安心な学校給食の提供 ・学校給食を生きた教材として活用する「食に関する指導」の充実 ・滝沢市学校給食食材生産供給組合等と連携した地場農産物の活用 <p>所管：教育委員会学校給食センター</p>

(この部門が実現に寄与するSDGsの目標(ゴール))

4 質の高い教育を
みんなに



7 政策支援部門

この部門は、経営資源の配分や管理を通じて、他の部門を支える部門であることから、「目指す4年後のまち」ではなく、「目指す4年後の部門の姿」として、ビジョンを設定しています。

(1) 部門が目指す4年後の部門の姿(ビジョン=政策名称)

新たな価値を創造する人材の育成と持続可能な行財政経営を進める部門

【設定理由】

市税の適正な賦課と公平な徴収を行うことで自主財源を確保するとともに、公金の適正な管理と運用を行うことで市政経営の安定した基盤を確保します。また、多様な環境変化の中、「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」の実現に向け、「市民生活の堅持」と「市民の行動を後押しできる環境整備」のため、滝沢の価値と未来を創造する人材の育成や経営資源の確保と資源配分の最適化により、持続可能な行財政経営を進める部門を目指します。

(2) 部門が4年間で取り組むこと(ミッション)

経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報)の確保・最適化とたきざわへの愛着づくり

【設定理由】

職員の資質の向上を図り、専門性の高い知識の習得に努めながら、働き方改革を踏まえた職場環境の整備を図るとともに、デジタル技術やAI等を活用しながら行政DXを推進し人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていきます。また、滝沢市の様々な情報を多様な媒体で積極的に発信することにより、滝沢への愛着を育む取組を推進し、市の活動への参画に繋げていきます。

(3) 部門の展開に特に関連する「めざす地域の姿」

- ・年齢・性別に捉われず、誰もが参加しやすい地域

(この部門が実現に寄与するSDGsの目標(ゴール))



(4) 部門の進捗に関連する指標

① 滝沢市の行政サービスは良いと感じている人の割合

基準値 令和5年度 36.8% → 目標値 令和9年度 40.8%

② 市役所の仕事は信頼できると感じている人の割合

基準値 令和5年度 46.6% → 目標値 令和9年度 50.6%

【設定理由】

①は、セーフティネットや市民の行動を後押しできる環境整備を含めた「行政サービス」へ経営資源を投入し、その成果を継続的に測定しながら「行政サービスの向上」に繋げていく点で、また、②は、適正に賦課された市税を公平に徴収すること、また、公金を適正に管理し運用することが、市役所の仕事の信頼につながるという点で、この部門に関連していることから指標として設定しています。

(5) 部門を構成する政策と施策

政策：新たな価値を創造する人材の育成と持続可能な行財政経営を進める部門	
施策1：新たな価値を創造できる職員の育成と行政体制の構築	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保と滝沢市人材育成基本方針に基づく職員の育成 ・快適な職場環境の形成及び働き方改革の推進 ・法律等、上位法令に基づく例規整備及び法制執務研修の実施 ・DX推進を踏まえた効率的な文書管理事務の推進 <p>所管：企画総務部総務課</p>
施策2：行政経営による総合計画の推進	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の確実な推進 ・トップマネジメントに基づく各政策、施策の確実な展開と評価 ・社会の変化に柔軟に対応する行政改革の展開 <p>所管：企画総務部企画政策課</p>
施策3：たきざわの魅力発信による愛着づくり	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ、SNS等各種媒体を通じた魅力発信 ・市の施策の積極的な発信による市政への理解促進 ・市民の市政への参画を進める取組の検討と展開 ・ヒト・モノ・コトをつなぎ地域愛着の醸成を図る取組の推進 <p>所管：企画総務部たきざわ魅力発信室</p>
施策4：デジタル社会を見据えた情報システムの構築と運用	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなデジタル技術による業務効率化や電子申請などDXの推進 ・社会情勢等の変化への対応を見据えた情報システムの最適化 ・住民情報システム等の標準準拠システムへの円滑な更新 ・情報セキュリティ運用の継続的な見直しと安全確保 <p>所管：企画総務部情報システム課</p>
施策5：次世代につなげる財政運営	<p>【この施策が4年間で主に取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全な財政運営の保持 ・財源配分の選択と集中 ・公有財産の管理と活用 <p>所管：企画総務部財務課</p>
施策6：適正で効率的な課税事務の推進	<p>【この施策が4年間で主に取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正、公平及び適正な賦課の推進 ・電子化の推進とシステム標準化への計画的取り組み ・内部研修の実施と外部研修の活用による専門性の高い人材の育成 <p>所管：税務部税務課</p>
施策7：市政経営のための確実な税財源の確保	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正かつ速やかな納税緩和措置 ・滞納処分による税の公平性の担保 ・賦課徴収に関するシステムの適切な運用による信頼性の向上 ・市税を取り巻く情勢の変化に応じた納めやすい納税環境の確立 <p>所管：税務部収納課</p>
施策8：市民に信頼される会計事務の実現	<p>【この施策が4年間で主に取り組む内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な会計事務の維持 ・会計事務に関する知識の周知と意識共有による正確性向上への取組 ・効果的な公金の管理と運用 <p>所管：会計課</p>

第3章 地域別計画



1

市民が担う地域別計画

第2次滝沢市総合計画の基本構想では「やさしさに包まれた滝沢」を基本的な考え方として掲げております。

地域別計画は、滝沢市地域コミュニティ基本条例第8条により、市民主体の地域づくりの推進を目指して、地域ごとに課題解決と幸せづくりを目的として策定する計画であり、市民自身が想像する「目指す地域の姿」を実現し持続していくための根幹となる行動計画です。

地域別計画は、平成12年度に市民主体で策定した「地域デザイン」と、その具現化を図るために、市民と行政との役割分担の下で平成17年にまとめられた「地域ビジョン」の取組を踏まえ、第1次

滝沢市総合計画において、同総合計画基本構想の実現のために市民主体の地域づくりに向けた市民のための行動計画として、基本計画の中に位置付けられました。

その基本的な仕組みは、市民が地域で幸せに暮らすために自ら行動すること、家族や仲間、地域で共に活動することを通して、人とのつながりを深め、住民自治につながる多様な活動が地域で自主的に展開されることにより、幸福感を育む地域環境の創出を目指すものです。

第2次滝沢市総合計画においても、その基本的な仕組みを引き継ぎながら、地域が考えるやさしさと幸せにあふれる「目指す地域の姿」を地域の将来像と位置付け、それぞれの幸せづくりから地域全体の幸せづくりを探求し、市民が主体的に取り

組むための行動計画です。

それは、市民相互の信頼、お互い様という気持ち、市民の絆を培い、やさしさに包まれた地域環境の創出を目指した、かかわりによる市民主体の活動を進める大きな柱となるものです。

そして、地域により具体化された計画を、より親しみやすく分かりやすい計画として愛着をもっていただきたく、それぞれの地域における「地域やさしさプラン」としました。市は、市民の主体性と自主性、自立性を尊重し、地域づくりを支援します。



2 地域別計画の計画期間

基本計画における地域別計画の計画期間は、令和6（2024）年度から令和13（2031）年度までの8年間です。

計画期間は滝沢市地域コミュニティ基本条例第8条に基づき、8年間です。令和9年度に見直しをしますが、各地域による毎年の振り返りを推奨していきます。

これは、課題の確認や完了した事業を共有することで、地域と人との繋がりや達成感を感じることができ、常に各計画を最新の状態に保つことができます。



3

計画地域

市内の11地域を地域別計画の計画地域とします。

滝沢市に存する単位自治会を基本とし、単独又は複数の単位自治会の組合せとします。

市内には明治期の合併前の旧村(大釜村、篠木村、大沢村、鶺鴒村、滝沢村)単位に独自の歴史文化があることから、それらを尊重した形で区域を基礎とし市内11の地域で策定しました(図9参照)。

策定に当たっては、単位自治会や地域まちづくり推進委員会の他、公益活動を行う団体及び個人が参加して「地域づくり懇談会」を開催し、話し合いを行い取りまとめました。

今後、各地域別計画を推進し、見直ししながら基本構想が掲げる「やさしさに包まれた滝沢」に向けた仕組みづくりを進めてまいります。

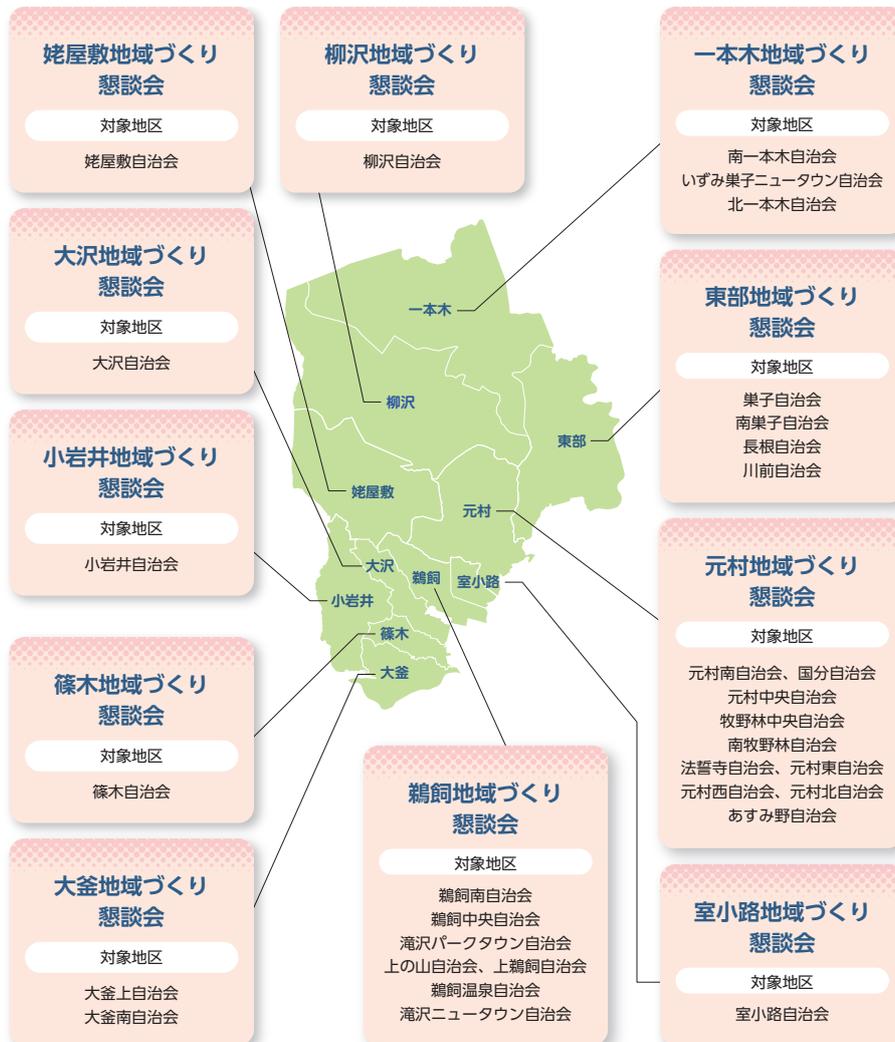


図9 地域別計画の対象地区と構成自治体

4

計画を構成する内容

1 目指す地域の姿

市民が抱く生活実感に基づく気づきから、「より愛着を持ちながら、その地域で一人一人の人生を送る」ための、やさしさあふれる地域の状態を表す将来像です。

2 地域の現状と課題

市民個々の気づきである、「自身の地域が今どういう状態なのか」を集約したものになります。

課題だけではなく、魅力や誇れる部分を再確認することで、より地域に愛着を持ち続けることができます。また、課題については、それぞれが同じ問題意識を持つことで、地域づくりに対する気持ちを合わせることができます。

3 目指すべき地域づくりの方向性、具体的な取組

目指す地域の将来像を実現するため、「将来、地域がどのような状態になると実現できるか」を考え、「地域づくりの方向性」を示しました。その後、取組に対して「何を、どのように、誰が、いつ」と具体的に記載することで、地域の役割を明確化しました。

これにより、中長期的な課題に対して地域全体で同じ方向に向かうことができます。

4 地域の宝物

地域には歴史や文化に育まれてきた、様々な地域資源(自然、景観、伝統芸能や祭り、歴史・文化遺産、社会活動など)が息づいています。

地域資源は、地域をより豊かにし、人々の幸せを醸成するための生活環境の基盤であり、地域の強み、長所、自慢したい資源を発掘し、磨きをかけることで「他の地域に誇れるもの」が地域づくりにとっての基盤(=共通のプラットフォーム)となる可能性を秘めています。

このことから、次世代に継承したい地域資源を宝物と概要にまとめました。



